

令和8年第4回

農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

- ・ 開催日 令和8年4月30日
- ・ 会 場 深谷市役所大会議室

深谷市農業委員会

深谷市農業委員会総会日程

令和8年4月30日(木)

午後3時30分

深谷市役所本庁舎3階 大会議室

1. 開 会

2. 議長選出

3. 議事録署名委員の指名

4. 議 事

- 1) 報告第 17 号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 2) 報告第 18 号 農地法第3条の3第1項の規定による届出に対する専決処分について
- 3) 報告第 19 号 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出に対する専決処分について
- 4) 報告第 20 号 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出に対する専決処分について
- 5) 議案第 17 号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 6) 議案第 18 号 農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について
- 7) 議案第 19 号 農地法第5条第1項の規定による許可の取消願について
- 8) 議案第 20 号 農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について
- 9) 議案第 21 号 農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について
- 10) 議案第 22 号 地域の農業の振興に関する地方公共団体の計画(27号計画)に位置づけた施設の検証結果に対する意見について

5. 閉 会

深谷市農業委員会会議録

招集期日	令和8年4月30日		開会場所	深谷市役所大会議室	
開閉の日時	開 会	令和8年4月30日(木) 午後3時30分			
	閉 会	令和8年4月30日(木) 午後4時20分			
議長	会長 福島 明				
委 員 出 席 状 況					
議席番号	氏 名	出欠	議席番号	氏 名	出欠
1	大澤 正	出	21	安藤 已喜夫	欠
2	荻野 信義	出	22	栗田 宣雄	出
3	矢神 勝彦	出	23	田村 恵司	出
4	小林 郁子	出	24	福島 明	出
5	木村 かつ江	出	1	小内 忠	出
6	柴崎 信幸	出	2	森田 亨	出
7	石川 野理子	出	3	堀口 廣	出
8	大須賀 節子	出	4	武井 清一郎	出
9	富田 千恵子	出	5	糸原 健治	出
10	須藤 浩一	出	6	橋本 繁穂	出
11	松嶋 多喜男	出	7	高野 政明	出
12	新井 美津子	出	8	澁澤 正明	出
13	高田 次郎	出	9	望月 勇	欠
14	加藤 延宏	出	10	梁瀬 和彦	出
15	持田 一吉	出	11	久保 喜信	出
16	大澤 慶三	出	12	黒澤 清	出
17	馬場 實	出	13	吉田 裕治	出
18	須藤 一男	出	14	馬場 詔二	出
19	蛭川 一郎	出	15	吉野 勝男	出
20	福地 伸夫	出	16	笹井 孝	出
説 明 者	事務局長	渋澤 滝人			
	事務局次長	穂山 光昌			
	局長補佐	大浜 和雄			
	農地係長	関根 克己			
	主査	磯貝 益生			
	主任	田嶋 晃			
	主任	山田 清徳			
	主任	小川 武尊			
参 与	農業振興課 主任	瀬尾 純也			
	農業振興課 主任	佐藤 弘基			

会 議 件 名		て ん 末	
会 議	開会	事務局長	それでは、令和8年第4回深谷市農業委員会総会を開会いたします。
	委員の出欠席報告	事務局長	はじめに、本日の委員の出欠状況をご報告いたします。 農業委員24名中23名の出席となっておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会が成立しておりますことをご報告いたします。また、農地利用最適化推進委員は、16名中15名の出席となっておりますことを併せてご報告いたします。
	議長の選出	事務局長	次に議長の選出を行います。 深谷市農業委員会総会会議規則第3条に、会長が議長となる旨、規定されておりますので、ここからは福島会長よりお願いいたします。
	議事録署名人の指名	議 長	それでは、議長を務めさせていただきます。 本日は大変お忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。 まず最初に、議事録署名委員の指名を行います。議席番号2番 荻野 信義委員、議席番号3番 矢神 勝彦委員、以上2名を指名いたします。よろしくお願いいたします。
進 行 状 況	報告事項について	議 長	それでは総会日程にしたがいまして、順次進めさせていただきます。 最初に、報告第17号、19号、及び20号については、深谷市農業委員会事務専決規程により、専決処分を行っていることから、事務局からの説明については省略させていただきます。 なお、議案書の3ページ、報告第18号「農地法第3条の3第1項の規定による届出に対する専決処分について」は、一部斡旋の希望があるため、事務局からの説明を求めます。
		事務局	はい、それでは、報告第18号「農地法第3条の3、第1項の規定による届出に対する専決処分について」事務局より説明させていただきます。 【報告第18号について概要を説明】
		事務局	以上、4件の斡旋希望のある農地の説明とさせていただきます。
	議 長	それでは、事務局から説明のありましたとおり斡旋希望のある案件につきましては、地元の農業委員、農地利用最適化推進委員におかれましては、お借りしていただける方をご存じでしたら事務局までお知らせ願います。	
	議案第17号 「農地法第3条の規定による許可申請について」	議 長	次に、議案書の17ページ、議案第17号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より説明を求めます。
		事務局	はい、議案第17号「農地法第3条の規定による許可申請について」事務局よりご説明いたします。 【議案第17号について概要を説明】

会 議 件 名		て ん 末	
会 議 進 行		事務局	「農地法第3条の規定による許可申請について」の説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
		議長	次に、本議案についての審議に移りますが、整理番号3番については、〇〇委員に関する案件となりますので、一時退出を求めます。 (〇〇委員 退出)
		議長	それでは、最初に整理番号3番について審議いたします。この件に関し、質疑はございますか。 (質疑なし)
		議長	質疑が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。 (採決)
		議長	挙手多数と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。 〇〇委員、入室してください。 (〇〇委員 入室)
		議長	次に、それ以外の案件について一括して審議いたします。この件に関し、質疑はございますか。 (質疑なし)
		議長	質疑が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。 (採決)
		議長	挙手多数と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。
状 況	議案第18号 「農地法第4条第1項の 規定による許可申請承認 について」	議長	次に、議案書の25ページ、議案第18号「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。
		事務局	事務局よりご説明させていただきます。 議案書25ページ及び別添の総会議案資料の6ページを併せてご確認下さい。 議案第18号「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について」であります。 【議案第18号について概要を説明】
		事務局	農地法第4条第1項の規定による許可申請承認につきましては以上5件です。ご審議のほど、お願い申し上げます。

会 議 件 名		て ん 末	
議		議 長	<p>それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。</p> <p>(質疑なし)</p>
		議 長	<p>質疑が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。 本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。</p> <p>(採決)</p>
		議 長	<p>挙手多数と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。</p>
進	議案第19号 「農地法第5条第1項の 規定による許可の取消願 について」	議 長	<p>次に、議案書の29ページ、議案第19号「農地法第5条第1項の 規定による許可の取消願について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。</p>
		事務局	<p>事務局よりご説明申し上げます。 議案書29ページをご覧ください。</p> <p>【議案第19号について概要を説明】</p>
		事務局	<p>農地法第5条第1項の規定による許可の取り消し願につきま しては以上1件です。 ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
		議 長	<p>それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。</p> <p>(質疑なし)</p>
		議 長	<p>質疑が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。 本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求 めます。</p> <p>(採決)</p>
		議 長	<p>挙手多数と認め、本件については、原案のとおり決することといた します。</p>
行		議 長	<p>次に、議案書の29ページ、議案第19号「農地法第5条第1項の 規定による許可の取消願について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。</p>
		事務局	<p>事務局よりご説明申し上げます。 議案書29ページをご覧ください。</p> <p>【議案第19号について概要を説明】</p>
		事務局	<p>農地法第5条第1項の規定による許可の取り消し願につきま しては以上1件です。 ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
状	議案第20号 「農地法第5条第1項の 規定による許可申請承認 について」	議 長	<p>次に、議案書の31ページ、議案第20号「農地法第5条第1項の 規定による許可申請承認について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。</p>
		事務局	<p>事務局よりご説明申し上げます。 議案書31ページ及び別添総会議案資料5ページと併せてご確認 ください。</p> <p>【議案第20号について概要を説明】</p>
		事務局	<p>農地法第5条の許可申請につきましては以上11件です。 ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
況			

会 議 件 名		て ん 末	
議		議 長	<p>それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。</p> <p>(質疑なし)</p>
		議 長	<p>質疑が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。 本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。</p> <p>(採決)</p>
		議 長	<p>挙手多数と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。</p>
進	議案第21号 「農用地利用集積等促進 計画(案)に対する意見に ついて」	議 長	<p>次に、議案書の37ページ、議案第21号「農用地利用集積等促進 計画(案)に対する意見について」を議題とします。農業振興課より説明 を求めます。</p>
		農業振興課	<p>議案書37から44ページ、議案第21号「農用地利用集積等促進 計画(案)に対する意見について」農業振興課より説明申し上げます。</p> <p>【議案第21号について概要を説明】</p>
		農業振興課	<p>以上、説明とさせていただきます。 ご審議のほどよろしくお願いいいたします。</p>
		議 長	<p>次に番号の102番から108番については、新規就農に関する案件 となっておりますので、委員からの意見を求めます。 矢神 勝彦委員お願いいいたします。</p>
行		矢神委員	<p>議案書43ページから44ページ、番号102番から108番の借受人 の新規就農について、報告いたします。 4月28日に、私と橋本推進委員、農業振興課職員、農業委員会 事務局職員でヒアリングを行いました。 借受人は現在、ミャンマー料理の飲食店経営と兼業で農業を行っ ており、これまで岩手県や神奈川県厚木市などで空芯菜などを中心 に、8年程度の営農実績がございます。 今回、深谷市の東方地内の農地において、所有者との合意が得 られたことから、農地中間管理事業を通じ、借り受けを希望するもの です。 現在の居住地は埼玉県ふじみ野市ですが、市内での営農を開始 する予定で、それに合わせて深谷市に移住するとのことです。 作物は、空芯菜をメインに、タイ茄子等、ミャンマーで親しみのある 作物から作付けをし、将来的にはブロッコリーの作付けも希望して おります。 労働力に関しては、現在、岩手で雇用しているミャンマーの方々 が移住して行う予定で、当初は8名程度となります。被雇用者に対 しては、畑地周辺でのゴミの処理や喫煙マナーも心得ており、指 導を徹底し、近隣との調和も図っていくとのことです。 機械類は、現在、岩手で使用しているトラクター1台・トラック1 台で、こちらに移送し使用します。 販路は、自身が経営している都内のミャンマー料理店に卸すほか ネットショップでの販売も想定しています。</p>
況			

会 議 件 名		て ん 末	
会 議 進 行 状 況		矢神委員	また、規模の拡大も目指しており、将来的には法人化も視野に入れております。 以上のことから、長期間の農業経験があることや、農地におけるマナーを心得ていること、農業への向上心等の点から、今回の就農については、特段問題ないものと考えます。 報告は以上となります。
		議 長	次に審議に移りますが、番号の80から84番については〇〇委員に係る案件となっておりますので、一時退出を求めます。 (〇〇委員 退出)
		議 長	それでは、最初に番号の80番から84番について審議いたします。この件に関し、質疑はございますか。 (質疑なし)
		議 長	質疑が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。 (採決)
		議 長	挙手多数と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。 〇〇委員、入室してください。 (〇〇委員 入室)
		議 長	それでは、続いて、それ以外の案件について、一括して審議いたします。この件に関し、質疑はございますか。 (質疑なし)
		議 長	質疑が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。 (採決)
		議 長	挙手多数と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。
	議案第22号 「農業振興地域整備計画(農用地利用計画)の変更、及び地域の農業の振興に関する地方公共団体の計画の変更に係る意見について」	議 長	次に、議案書の45ページ、議案第22号「農業振興地域整備計画(農用地利用計画)の変更、及び地域の農業の振興に関する地方公共団体の計画の変更に係る意見について」を議題とします。農業振興課より説明を求めます。
		農業振興課	それでは、議案第22号「農業振興地域整備計画(農用地利用計画)の変更及び地域の農業の振興に関する地方公共団体の計画の変更に係る意見について」を、農業振興課よりご説明させていただきます。
			【議案第22号について概要を説明】

会 議 件 名		て ん 末	
会 議 進 行 状		農業振興課	<p>以上、議案第22号の説明となります。農用地利用計画の変更も、27号計画の変更も、農業委員会の意見を聴くこととされているため、本議案を提出するものであります。 ご審議の程宜しくお願い致します。</p>
		議 長	<p>それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。</p> <p>(質疑なし)</p>
況		議 長	<p>質疑が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。 本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。</p> <p>(採決)</p>
	閉会	事務局長	<p>挙手多数と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。 以上をもちまして、本委員会に上程されました議案に関する審議は全て終了いたしました。これにて、議長の職を解かせていただきます。 ご協力ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、令和8年第4回深谷市農業委員会総会を閉会いたします。</p>

上記、会議のてん末を記載し、相違ないことを記するため、ここに署名する。

令和8年4月30日

議 長 福島 明

署名委員 荻野 信義

署名委員 矢神 勝彦